

笠間市では統計調査員を募集しています

■統計調査員とは

統計法に基づく統計調査において、事業所や世帯を訪問し、調査票の配布・回収・点検を行います。統計調査において基本的で最も重要な部分を受け持っています。

■統計調査員の身分

統計調査員は、それぞれの調査が実施されるごとに期間を定めて任命される非常勤の公務員です。

■統計調査員の待遇

統計調査員には調査終了後、国の基準に基づき報酬が支払われます。報酬については、調査の内容や受け持ち件数によって異なります。また、調査活動中に災害があった場合には、公務災害補償が適用になります。

■統計調査員の仕事

主な統計調査

- ・国勢調査
(5年に1回、対象全世帯、次回調査平成27年)
- ・経済センサス
(5年に1回、対象全事業所、次回調査平成29年)
- ・農林業センサス
(5年に1回、対象全農家、次回調査平成27年)
- ・住宅・土地統計調査
(5年に1回、対象抽出世帯、次回調査平成25年)
- ・工業統計調査
(経済センサスの年を除く毎年、対象全製造業事業所)
(その他県直轄調査)
労働力調査、小売物価統計調査、家計調査、商

業動態統計調査等地区指定により毎月実施される統計調査があります。

基本的仕事の流れは、次のとおりです。

- ①市が開催する調査説明会に出席
- ②担当調査区域の範囲と調査対象の確認
- ③調査票の配布と記入依頼
- ④記入された調査票の回収
- ⑤回収した調査票などの点検・整理
- ⑥調査票および調査関係書類の提出

■応募方法

統計調査員の応募は随時受け付けています。

企画政策課に連絡の上、お越し下さい。「統計調査員登録届」および「意向確認書」の記入、簡単な面接をさせていただきます。

■登録調査員の依頼について

応募者について、応募要件を満たした方を「笠間市統計協会登録調査員」として登録します。各調査の種類、規模、住居地域などを考慮して、統計調査員を必要とする都度依頼します。

■応募要件

- 原則市内に居住している方
- 年齢20歳以上の方
- 秘密の保持に責任の持てる方
- 税務・警察・選挙事務等に従事していない方
- 責任を持って調査事務を遂行できる方

■問合せ

企画政策課(内線214)

「かさま環境フォーラム2013」を開催します

市民一人ひとりが、自分の身の回りの環境を意識し、現在の笠間市の豊かな自然環境を次世代へと継承していくために、市民と行政の協働で「かさま環境フォーラム2013」を開催します。

期日 3月9日(土)

開会 午後1時 **閉会** 午後4時

会場 笠間公民館

定員 500名

入場 無料

内容

○基調講演

講師 きたの まさる 北野 大さん

(明治大学理工学部教授/工学博士)

テーマ「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」

○環境に関する取組みの発表

岩間上郷地域ホテル増やそうかい

ごみを考える会

○環境に関するパネル展示

○親子でできる科学実験



*参加を希望される方は、事前に下記までお申込みください。

*駐車台数には限りがありますので、乗りあわせてご来場ください。

*この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

【問合せ・申込み】 環境保全課 環境G(内線125)